

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

砂川課長	<p>それでは、皆さんこんにちは。</p> <p>ただいまから、令和4年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の司会を務めさせていただきます、障がい者福祉課長の砂川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今日は、久喜市社会福祉協議会から手話通訳としまして、中山様、それから青木様にお越しをいただいております。</p> <p>また、障がい施策に関する計画の改定が近々ございますので、その関係で、今年度、コンサルタント業務を委託しております、株式会社環境総合研究所の大谷様も同席をさせていただいておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、4月1日付の人事異動により、一部の職員が変わっておりますので、紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、福祉部副部長の河内でございます。</p> <p>続きまして、障がい者福祉係主事の昼間でございます。</p> <p>それでは、令和4年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員数でございますが、委員20名のうち、出席委員14名で、過半数に達しておりますので、久喜市障害者施策推進協議会条例第4条第2項の規定により、成立していることをご報告申し上げます。</p>
------	--

す。

本日、新藤委員、中城委員、戸部委員、池田委員、城戸委員、柿沼委員におかれましては事前に欠席のご連絡をいただいております。

では会議に入る前に、協議会の運営、会議の開催に関する事項について、いくつか説明と確認をさせていただきます。

審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開としておりますことから、傍聴希望される方がいる場合には認めることとしております。

次に、会議録の作成でございます。

会議録は、全文記録、または、できる限り全文記録方式に近い形で、概ね1ヶ月以内に作成し、公開をしております。

このため、本日もすでに行っておりますが、会議録の作成のための録音をさせていただきます。

会議録は、てにをは等を修正した後、署名をいただいで完成となりますが、副会長に署名をお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

配布資料は、6種類でございます。

まず、本日の次第。

次に、資料 1 といたしまして、第2次久喜市障がい者計画進捗状況及び実施状況調査票。

次に、資料 2 といたしまして、第6期久喜市障がい福祉計画の進捗状況について。

次に、資料 3 といたしまして、第2期久喜市障がい児福祉計画の進捗状況について。

次に、資料 4 といたしまして、久喜市障がい者計画・障がい（児）

福祉計画策定のための実態調査（当事者調査）。

次に、資料 5 といたしまして、久喜市障がい者計画・障がい（児）福祉計画策定のための実態調査（市民調査）の 6 種類となっております。

また、本日の会議には、「第 2 次久喜市障がい者計画・第 5 期久喜市障がい福祉計画・第 1 期久喜市障がい児福祉計画」、「第 6 期久喜市障がい福祉計画・第 2 期久喜市障がい児福祉計画」の冊子の方もお持ちいただくようお願いをさせていただいておりましたが、もしお手元に無い方がいらっしゃいましたら、事務局まで申し出ていただきたいと存じます。お手元に不足する資料等はございませんでしょうか。

それでは、次に会長からご挨拶をいただきたいと思います。

新井会長よろしくお願いいたします。

新井会長 皆様、こんにちは。

いつも無駄話で時間が過ぎてしまいますので、一言だけ。

令和 3 年度の最後の施策推進協議会に参加できずに、皆様にご迷惑をおかけし、すみませんでした。

来年度に向けて、また計画の見直しや、新たな計画策定が始まりますので、皆さんに、ぜひご意見をいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

砂川課長 ありがとうございます。

それでは議事に移らせていただきます。

議長につきましては、久喜市障がい者施策推進協議会条例第 4 条に基づき、会長が議長となりますので、新井会長よろしくお願いいたします。

新井会長 それでは議事に移らせていただきます。

発言される際には必ず挙手をしていただきまして、指名を受けてから発言してください。

記録を残すという関係上、発言の最初には名前を言っていただけるとありがたいです。

それでは議事に移ります。

議事の1、「第2次久喜市障がい者計画の進捗状況について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 ～議事の1（資料1）について説明～

新井会長 では、こちらの進捗状況の報告につきまして、ぜひご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

寺方委員 41 ページの駅前広場の整備や交通バリアフリーのところなんですけど、私自身が障がい者で、久喜の駅前を通勤で利用するんですけどもね。

実際、車椅子の方だとか、私みたいに松葉杖ついて歩いている方ってほとんどいないんですよ。

理念としては交通バリアフリーということで、色々なハードだとかを整備しましょうというところなんですけども、実際そのソフトの点ではどうなのかなっていうちょっとイメージを持っているんですね。

例えば、同じ埼玉県でも、さいたま新都心に行くんですけどね、私、勤め先が新都心の方なので、さいたま新都心の駅にはよく行くんですけども、車椅子でトットコ出入りされている方がいるんですよ。

非常にバリアフリーが進んでいるということだと思うんですけども、なぜ久喜市がないのかということをおもいます。

事業にノンステップバスの導入促進もありますが、実際ノンステッ

プバスを利用しようとして、車椅子でバスの乗り場に行っても、安全な環境になっているのかというところとか、例えば久喜の駅前ですけれども、非常にタイルがガタガタで、多分車椅子の方だとまっすぐ進めないですね。

歩道に段差がついていたり、傾斜がついていたり、そういう部分の利用者の目線でどうしても助かるのかというような、意見の吸い上げというのは、どこかにあるのかなというところが気になったので、質問させていただきたいと思います。

新井会長 はい。ありがとうございます。

では、事務局よりお答えをお願いします。

事務局 吸い上げる機会や、そういった形のものがあるかないのか自体把握できておらず申し訳ないのですが、確かに実際のところ、駅前にかかわらず、例えば歩道のところと車道の区切りのところに段差があったり、そもそもタイルがでこぼこしているような状況にあるというのは、確認できる部分であると思います。

そういったところを実際に担当課の方で、利用者の方のご意見を聞いて、吸い上げる機会があれば、直していたりするという事も考えられるのですが、今現在行われていないことを考えますと、やはりご意見がないからそのままになっているという部分もあるのかなというふうに思います。

担当課の方には、今回の審議会ですらそういった形のご意見がありましたので、利用者の方のご意見を吸い上げる機会等を設けられないかという部分については、お話をさせていただこうかと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

新井会長 今のお話ですと、まず、次期計画のための調査を今年度行うということで、後でその調査概要についての審議がありますが、そういうとこ

るで拾えるのかどうかというところと、あと他の進捗状況の評価もそうなのですが、今ご指摘いただいた41ページのバスの導入が、91台のうち69台のステップバスを導入していたところ、現在は97台のうち91台になっているということで、進捗状況が「○」となっているんですが、果たしてその中で、車椅子の方がどれだけ利用されたかとか、或いはそれが増えたのかとか、そういったところをしっかりと見ていく必要が、本来はあるのかなと思いますので、そこも含めおいて、交通企画課さんには、ご相談、ご意見をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

寺方委員 39ページのスポーツ・レクリエーションの振興というところで、実際の障がい者スポーツで、昨年ですけれども、パラリンピックが開催されて、ボッチャなどで重度の障がい者であっても、知恵と工夫をもって、頑張れるということを全国民に示していただきました。

それを踏まえて、2030年の札幌冬季オリンピックに向けて、障がい者スポーツをどのようにしていこうかというのを、国の方でも進めていると思うのですが、そのような中で久喜の方は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したと、非常に残念な言葉が2、3年続いていると思います。

例えば、障がい者の基本的な人権を守るために色々な補助などについては、制度的に国の方の指針があって進んでいる。

それを踏まえて、障がい者が生き生きと楽しく生活できて、普通の人と一緒に、同じように暮らせるという事で見ると、こういった余暇だとか、スポーツだとかっていうところは、非常に重要なところだと思います。

それが1年だけだったらわかるのですが、2年・3年と続いて

中止というのはどういうものなのかなど。

これの事情はある程度わかっているのですが、久喜市スポーツ推進委員協議会主催というところで、市が一旦手放したところですよ
ね。

だから手が出せませんよというお話を毎回聞いているのですがけれども、昔は、福祉運動会というのがあったことも含めて、今後の理念として、当然こういうことは進めていかなければならないという事を、スポーツ振興課の事業ではありますが、福祉としても推し進めていかないと、単によその課がやっている話だと、縦割りの話で全然話が進まないと思いますので、こういった部分も、一生懸命考えていければ
など思っているのですが、その点いかがでしょうかね。

新井会長

はい。事務局よりお願いします。

事務局

スポーツと障がい部門との連携というお話になるのかなと思われ
ますが、障がい者スポーツとはいえ、障がい者の方が参加されるもの
ということになりますと障がい者福祉課としても当然、関係のある
ことになります。

おっしゃる通り、障がい者の方が、生活を少しでも潤すためにスポ
ーツに参加するとか、余暇活動に専念されるといったことは、非常に
重要なことでもあります。

特にコロナ禍で、なかなか皆さんと集まる機会も狭まってしまっ
ているというような状況にありますが、そういったところで人との繋が
りができるとか、生活していく上で潤いになるということもありま
す。

その辺の取り扱いにつきましては、おっしゃるように縦割りに、ス
ポーツはスポーツという考えもあるのですが、そこはやはり、私ども
は福祉ではありますが、障がいのある皆さんのための福祉でもありま

すので、連携できる部分については連携をしていって、こういった機会が今後、少しでも増えるような形で、対策をしながら進めるとか、そういったことはスポーツ振興課と連携していきたいというふうに考えております。

寺方委員 ありがとうございました。

非常に心強いお言葉だと思います。

実際、私がなぜこういうこと言うかという、例えば近隣の羽生と加須だとか、久喜よりも少し規模があつて小さい町に、障がい者スポーツ大会の応援に行ったりします。

その時の規模が、久喜の平成 28 年度実績では 46 人参加だとか、これ知的障がい者だけの数字だと思うのですけれども、実際、羽生と加須にしてみると、地域の中学校・小学校の方が来られていたり、地域の方が参加されています。

そういった中で、運営の仕方も、例えば、障がい者施設からパンを買って、パン食い競争に使ったり、何となく、人と人の繋がりだけじゃなく、障がい者施設のお金も回るように考えられています。

例えばそういう、障がい者だけにスポットを当てるのではなく、障がい者を取り巻く地域だとか施設が、一緒に協力して回るような形を考えていただければと思います。

障がい者は障がい者の大会だけやればいいのかというのは、これ将来的には絶対大きな間違いだと思います。

地域に支えてもらうというのが基本的な話で、市としても地域に支えてもらうというのがベースにあれば、将来的にコストが少なくなる。

或いは、周りに見てもらえるから安心だという安全・安心が、担保できると思います。

そういったイメージを踏まえて、スポーツということだけではなくて、昔はスポーツというと、リハビリから始まってスポーツという展開になりましたけれども、そうではなくて、全体を考えて安心安全を担保できることは、こういう施策なんだというふうに、福祉の方から是非とも示していただければ、ありがたいなと思っております。

新井会長 はい。ありがとうございます。

今のご発言議事録にも残りますので、まず、行政として認識していただくとともに、次期の計画にそういったスポーツということだけではなく、イベントを通じていろいろ理解を深めたり、或いは障がいのある方の活躍の場にしていくということも、内容に含めていくということを受けとめさせていただきたいと思えます。

それから久喜市スポーツ推進委員協議会が主催されているということですので、例えばそういったところに障がい当事者の方が委員として参加していただいているのか。或いは、そういうふうにしていただいた方が、今言っていたようなことも反映されると思えますので、当事者の方が参加していただくような働きかけもぜひあわせて、事務局をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他にいかがでしょうか。

寺方委員 1ページの福祉教育の充実というところなんですけど。

実は私、ゆうゆうという、放課後子ども教室というところも関わらせていただいています。

あと、ボッチャの普及に少し関わりましたので、ボッチャ大会の役員として参加することが、最近増えてきたのですけれども、その中で、なぜそれをやったかという、障がい者の方が参加しやすい受け皿づくりという意味が大きいです。

車椅子の方、知的障がい者、高齢者いろいろな方を含めて来ていた

だきたいと思っているのですが、実際、高齢者がほとんどです。

自分たちが楽しいから当然ですよ。

ということはどういうことかという、どちらかという教育委員会の方の講演をいただいたり、スポーツ推進の講演をいただいているのですが、福祉の方となかなか繋がっていないというのが現状です。例えば、特別支援学校とかですね、そういったところから来ていただければ、非常に交流になるだろうと。

特別支援学校の生徒さん、学生さんも、スクールバスで自宅と学校行き来するのではなく、いろんな方と知り合うというのが将来に向けていい経験になると思います。

早いうちから社会生活に揉んでいただくということで、教育委員会だとか、スポーツ振興課だとか、そういうスポーツ関係ともっともってやっていたら、ありがたいなと思っております。

これはどちらかと福祉の方だけの取り組みではなく、教育委員会も共生社会だとか、パラリンピックオリンピックのレガシーを生かそうとしていますので、そういった意味でも手を伸ばしていかないといけないのですが、お互いが遠慮するのではなくて、積極的に引っ張り合うような体制になっていただければと思っております。

大内委員 久喜市聴覚障害者協会代表の大内と申します。

(手話通訳) 先ほどの意見等々で、福祉課とスポーツ振興課というところで今縦割りというふうに聞きました。やはり一緒に協力してというお話を聞きまして本当になるほどなと思えました。

埼玉県の方でも、障がい者スポーツについて、例えば障がい者福祉課とスポーツ振興課などを合わせた課が作られて、スポーツと福祉が繋がっているものができています。

ですので、久喜市もその障がいとスポーツが合わさったそのような

課ができてもいいと、私も賛同したいと思います。

新井会長 ありがとうございました。

では、事務局から何かご意見ありましたらお願いいたします。

事務局 先ほどの教育委員会ですとか、その他の部署等と、こちらの福祉部門との連携についてのご質問ですけれども、現在、そういったスポーツ部門に関して、特に関わった連携等はしていないのが現状です。

大内委員 オリンピック、その下にまたパラリンピックがあると思います。

(手話通訳) また、知的障がいを対象としたスペシャルオリンピックスがあると思います。

その他にもう一つ、皆さんご存知の方もいるかも知れませんが、聴覚障がいを対象としたデフリンピックというものがあります。

オリンピック、パラリンピック、スペシャルオリンピックス、その三つはほとんど皆さんご存知だと思いますが、外国の方で、2025年に東京でデフリンピックを開催するというふうにお話が出ています。

久喜市でも聴覚障がい者の方で、スポーツに貢献している生徒さんがいらっしゃいます。

もしよければそういったデフリンピックもあることを、皆さんも周知していただきたいなと思い、お話をさせていただきました。

新井会長 ありがとうございます。

実際に市民の方で活躍されてる方もいらっしゃるということですので、そういったことの周知を今後もしていくということのご要望でした。

桜井さんお願いいたします。

桜井委員 まず、9 ページのショートステイの充実というところで、1 年ほど前に、久喜市の障がい者福祉課の方に、もしも家族がコロナになってし

まって障がいの方が残された場合どうなるのか質問した際に、そういう時にはショートステイ先を探しますとおっしゃっていたのですが、その後、そういうケースの場合には、どのような対応をされているのかを伺いたいと思いました。

私も自分の子が、そういう状態になったときに、ショートステイを利用することを計画相談の中に入れてもらっているのですが、実際に、どこで受け入れてくれるのかなっていうのを教えてもらえたら、皆さんも安心のかなっていうふうに思いました。

それから、11 ページの地域生活支援拠点のことですけど、市内の状況がどうなっていたかちょっと忘れてしましまして、市内関係機関へ拠点への登録を依頼して、事業実施要綱も作ったということですけど、今何団体ぐらいあって、その拠点がそれぞれどんな役割をしてくださるのか、少しお話していただけたらなと思いました。

新井会長 事務局より回答をお願いいたします。

事務局 まず、短期入所の方のコロナ罹患されてしまった場合の対応ということで、去年もお話させていただいた点ですけれども、あれから 1、2 件、実際に掛かってしまわれた方がいて、障がいのある方が取り残されて、1 人で生活できないというような件がありました。そちらの方は、ケースワーカーと計画の方で協力しまして、短期入所させていただいて、過ごしていただいたという事がございました。

現在においても、下火になってきたとはいえ、罹患される方も多いと思いますので、今後も引き続き、その対応については維持して参りたいと思っております。

続いて拠点についてですが、最新の状況としまして令和 4 年度に 3 件増えまして、現在 8 団体の事業所の方に登録をいただいております。

8 団体を申し上げますと、久喜けいわ、グループホーム清久、久喜市障がい者生活支援センターきらら、障害者生活支援センターきよく。

計画の方で、久喜市障がい者生活支援センターベルベール、あと社会福祉協議会に委託しておりまして、市の方で指定管理をしております久喜市くりの木、同じく久喜市けやきの木、株式会社ハートカンパニーの方で運営されているベルモッキーの8団体でございます。

ほかのまだ登録されていない事業所の方々にも周知を深めて参りまして、こちらの拠点の連絡会も開催しておりますので、そういった中でも引き続き、登録の方を進めて参りたいと思っております。

桜井委員 例えば、私が倒れて、その団体さんに娘をよろしくお願ひしますとか、緊急の連絡をすると何かして下さるような体制なのでしょうか。

事務局 そういう制度ではなく、これから自立支援協議会地域づくり部会で、いろいろと詰めさせていただいているところなんですけども、あらかじめ登録をしていただいた上で、緊急の事態になった時に備えた上でやらせていただくというものになっております。

新井会長 今のお話ですと、例えば、桜井さんが登録をしても、今すぐの利用は難しいということで、苦しさがにじみ出てましたが、可能になるような体制づくりをしているという理解でよろしいでしょうか。

事務局 はい。

新井会長 ありがとうございます。

そのほかにはいかがでしょうか。

奈良委員 5 ページの障がい者虐待防止の体制整備の推進なのですが、平成 28 年の実績が相談件数 1 で、令和 3 年度の相談件数が 18 というのは、それが周知されたから増えたのでしょうか。周知されたから、相談する方

が増えたのか、それとも、実際はもっと多いのか。あと、できれば年代がわかったら知りたいと思いました。お答えできる範囲でお願いいたします。

事務局 まず、件数についてですが、平成 28 年度が 1 件で、令和 3 年度が 18 件ということで、自立支援協議会の方でも相談について少し広く拾っていかうという話もあり、疑いがあったものに関しては、広く拾っていくということで、件数が増えたところがございます。

 年代については、そこまでの資料がなくてお答えできず大変申し訳ございません。

新井会長 児童虐待もそうですが、毎年、数が増え、それは周知されているということと、実数として増えているということだと思います。

 その他いかがでしょうか。

 私から何点か修正というかご意見させていただきたいと思います。

 全体を通じて、この計画を策定した時は、現在の委員ではなく、前期の委員会だったと思いますので、障がい者計画の方ですけれども、やはりちょっと進捗状況の「○」の多さは、はたしてそうなのかなという印象を受けます。

 計画において「○」がそろったから安心だね、という話ではなくて、毎年、進捗状況の中で課題がしっかり見出せるような管理をしていかなくはいけませんので、計画の作り方と評価の仕方という部分の設計を、次回の計画では、もう少し整理、精査をしていかないと、いつも毎年、「○」ですねという話になってしまうなと思ったところでは。

 それで、私が自立支援協議会も関わっておりますので、あえてお伝えしますと、5 ページの差別解消の推進に関しては、例えば、差別解消に向けた体制整備が「○」となっていますし、啓発活動の推進も

「○」とはなっているのですけれども、自立支援協議会では、まず、障がいのある人が差別を受けたときの相談先というのが、明確に知らされていないのではないかとこのところも、議論にはなっています。

あと地域協議会設置もありましたけれども、まだまだ課題は多く十分議論ができていない状況でありますので、これを「○」とすると、減少でいいという話になってしまいますので、私は少なくとも「△」くらいじゃないかなと思うのですが、こういったところは少し事務局に、今までの議論とか経過を理解していただいた上で、厳しく評価をしていただいて、課題を明確にするということをしていただきたいと思えます。

それから 7 ページの重度障害者等包括支援の促進も、利用者なしで事業所も多分ないと思いますが、そうすると、斜線というか、実績としてはないということですので、「○」ではないのかなと思えます。

9 ページの先ほど出たショートステイに関しては、施策推進協議会でも、利用したくても利用できないという実態について議論がありましたので、利用者数が増えているから「○」ということになるのかどうか。これは、本来はもう少しニーズがあったけれども、実態として利用者数はこれぐらいでしたという評価でしかありませんので、ここも少し評価の仕方を考えなくてはいけないと思えます。

自立支援協議会の関係で言いますと、15 ページの広報の充実というところでは、皆さんの議論の成果も含めて、施策推進協議会で情報提供の仕方についての議論があったと思えます。それを踏まえて自立支援協議会の方でも議論をしまして、おそらく、ホームページが若干変わってるはずです。

今までのホームページでは、障がい福祉が少しよくわからない階層にありまして、今も社会福祉・障がい者福祉みたいな形にはなってい

るのですが、以前よりも、ホームページ上は障がい者福祉の部分が見えるようにはなってきて、まだ課題は多いと思いますが、いいところがあったと思います。そういった今までやってきたこと、議論してきたことで成果がえられたことも、現況のところをしっかり書いていただかないと、積み上げてやってきたことが評価されないのかなと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

先ほど言いましたように、評価の仕方がこれでは難しいなと思いますので、これが現状だということはご理解していただいた上で、次期計画では、どのような施策目標と評価の仕方をすればいいのかということについて、皆さんの中でも考えておいてぜひご検討いただければと思います。

皆さんからこちらの計画の評価について何かご意見ありましたらお願いいたします。

齋藤委員 久喜市地域活動支援センターたいようの齋藤です。よろしくお願います。

私も新井会長のおっしゃった通り、数が増えている・減っているということよりは、本来必要な人に支援が届いているのかということの評価できるといいと思います。

施設の利用者さんの中には、居宅の支援がとても受けづらいというような言葉もたくさんあって、居宅の支援が受けられないから、対応の利用日を増やさないと、生活がままならないという、ご本人の希望とは違う実態で、利用日を増やすことがあったり、あと通院やちょっとした日用品の買い物の外出といったことも、もっぱらいけないという声が多いです。

やはりそれに伴った支援のところで「○」っていうふうになっていると、実際数が増えているところや減っているところもあるんですけど

れども、ニーズに沿って足りているのかどうかという評価の方が大切なのかなと思いました。

特に外出の支援に関しては、実数も減っていますし、必要な通院さえ、なかなか一緒に行くことが難しいというような事態が多く、以前も言ったと思いますが、相談支援センターの担当外職員が、サービス外で同行しているということもよく聞きますので、実際担える事業所の不足が、課題なのかなとは思いますが、そういったところが見えてきて、それに対しての、課題解決の方法があるといいのかなと思いました。

新井会長 はい。ありがとうございます。

やはり、サービスを提供されている立場からも、そういった実績値の増減というよりも、そのニーズに沿って満たされたかどうかというところをしっかりと、見られるようにしていただきたいということです。次期計画ではより一層それが明確になるようにしていければと思います。

他に、野口委員お願いいたします。

野口委員 社会福祉協議会の野口です。よろしくお願いします。

計画の評価のところでは、社協の方でも本日の配付資料の実績の記入をするところで、福祉教育の充実であったり、手話等の障がいに関するボランティア講座など、幅広い部分で数を出していますが、やはり既にできている計画で、現況として実績がどうかという調査を市の方から求められるので、そうすると、先ほど縦割りの話もありましたけど、どうしてもその実績を載せるので、こういう作りで、数が増えると「○」という進捗になるっていうのが、やっぱりズレが出てくるのかなという認識を持っています。

寺方委員がおっしゃっていたようなご意見で、例えばスポーツと福

社との兼ね合いや連携はっていうのもありましたが、オリンピックとかパラリンピックがあつて、社協でも障がいへの理解者を増やすという福祉教育の部分では、障がい者スポーツの周知だったり、楽しみを皆さんに知ってもらうような働きかけを、少し力を入れてやっているところがあつて、実際に地域の中で、住民の方が集まりでボッチャを体験して、それに子供たちも親子で入ってもらうような企画など、出始めています。

実績として現況の数を置き換えると、その縦割りではない幅広い連携した部分の工夫点や、改善なりをしているところを、ここに入れ込んでいくのも、なかなかしにくいというところがありますので、工夫点とか、改善点とか、少し幅を持たせたような項目が、この評価の部分で入ってくると、計画の実績の見直しのところで、幅が持たせられるのかなという印象を受けました。

令和4年度での実績のところはそういった含みも持った広い視野での評価が、私たちも盛り込めたらいいかなと思っておりましたので、発言させていただきました。

新井会長

はい。ありがとうございました。

おそらくこの計画の現況に載せられていない実績もたくさんあつて、今おっしゃっていただいたようなところも、本当は確認をして、こういうところは出来たっていう評価がいいと思いますけれども、それがそれぞれの担当課に投げられて、上がってこないということがあつると思います。今後、評価に関しては、例えば、39ページの障がい者スポーツの促進のところ、今の社協さんでやっている事業は、本当は成果として、こうあつたとかっていうのが載せられてもいいのかもしれないと思いますが、そういったところできないということです。集約する段階で障がい者福祉課さんの方で、少し幅広に、目を行き届か

せていただいて、課だけではなく、事業全体の取り組みを知って観察していただき、評価をしていただくということで、お願いできればと思います。

桜井委員 私は今日で委員としては最後になりますけど、やはりこれを読んで正直言うと最初はわからないところから始まって、やっと理解ができると思ったら終わりになってしまいましたが、いくつかこう課題だったら、こういう声が出ているとか、2つ3つぐらい出していってくださると、それに対してこうなったとかになるとと思います。あと社協では、先ほどおっしゃっていたような取り組みをはじめ、いろんなイベントなどやられていて、すごく感謝しています。

ちょっとした苦労とか講座とかでもいいから書いていただいたりすると、読んだ人がよりイメージしやすいかなと、今の議論を聞いていて思いました。

私事ですけど、息子も娘も、社協の手話養成講座を受けて、ろう学校の教員だったり、特別支援学級に関わりたいと思って頑張っているのですが、そのおかげで、聴覚障がいの方のテレビもよく見るようになったし話題にもするようになったし、先ほど話もありましたが、デフリンピックもあるよとかって教えてもらって、本当に講座を受けてから変わりました。

また周りの人もすごく手話に興味持ってくださいたりとか、やはり思い起こすと、いい事もたくさんあります。そういう事も少しずつ、冊子が倍になってしまうかもしれませんが、小さな字でもいいから入れていただけると、いいかなと思いました。

新井会長 ありがとうございます。

評価に載せるか或いは次回の計画にそういうエピソードなどを載せていくかということは、また議論が必要かもしれませんが、ありがと

うございました。

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では議事の1、「第2次久喜市障がい者計画の進捗状況について」は、これで閉じさせていただきます。

では続きまして、議事の2「第6期久喜市障がい福祉計画の進捗状況について」と、議事の3「第2期久喜市障がい児福祉計画の進捗状況について」事務局より併せて報告をお願いいたします。

事務局 ～議事の2・3（資料2・3）について説明～

新井会長 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の進捗状況について、ご報告がありました。

皆様からご質問あればお願いいたします。

黒川委員 資料3ですが、障がい児への障害福祉サービスの利用実績を見ると、①③④と、見込み量に対して実績値がすごい高くて、ちょっとびっくりしたんですが、是非とも児童発達支援センター1ヶ所以上設置の目標について、もっと頑張っていたいただければなと思いました。

私の子供も、3ページの保育所等訪問支援を利用させてもらっていますが、先生がすごく忙しそうで、見込み量が利用日数2日・利用者数1人に対して、実績値が利用日数15日・利用者数8人とありますけど、訪問支援の先生の確保ができているのか、それともその1人の先生が人数を抱えているのか、その辺がわかれば教えていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

新井会長 ではご回答をお願いいたします。

事務局 保育所等訪問支援の支援員ということで、こちらを実施できる事業所が限られているということもありますが、利用を希望されて、ぜひ来て欲しいというお子さんは大分増えていまして、この実績の通り、

人数も増えているということになります。

そういった支援を行える支援員というのが、国家資格ではないのですけれども、専門の研修等を受講して、資格を持った方が派遣されて支援に伺うということになっており、人員の確保については、かなり困難な状況にあるということを伺っておりますので、潤沢に人がいるわけではないということで、1人に対する負担が増えているのではないかなというようなことは伺えると思います。

新井会長 今のお話ですと、障がい児の利用実績が大分多いということがわかりまして、ある意味、障がい児福祉計画に関して言えば、見込み違いだったということになってしまっていると思います。

ですので、例えば、今のお話ですと、従事者の方に負担感があるということ言えば、その方がつぶれてしまったら本当にもう困ってしまうということで、黒川さんのご意見も、そこも含みおきだと思えますので、この人材確保とか、或いはこの事業所へのサポートの予算ということになるのか分かりませんが、計画年度初年度の実績でございますので、次年度に予算は難しいかもしれませんが、しっかりと支援体制を作るということはやっていただかないといけないのかなと思ったんですが、そこはいかがでしょうか。

事務局 こちらの人材確保の課題と申しますか、問題については、児童に限らず、居宅介護の施設でも、一様に課題としてあげられるような全体の問題点でとらえられると思います。発達障がい児や、医療的ケア児の方も大分増えているということで、障がい児に対するニーズも増えているということで、市といたしましても人材の確保については、喫緊の課題であると認識はしています。

国や県の制度において、改正等に注視して、適切に検討して参りたいと思います。

新井会長 今日、実績を踏まえた評価でもありますので、見込み違いだったということをしかりと受けとめて、特に障がい児に関しては、大分事業所さんに負担が行っているのではないかとというのが危惧されますので、ぜひ、認識をしていただき、取り組みをしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

小林委員 この見込み量はどうやって出てくるものなのだろうかと、どれだけの人が要求していて、それをどれだけすくい上げて、これだけの量だっということ測ってこられているのだろうかっていうのはずっと疑問に思っておりました。

吸い上げ方っていうのを聞きたいなと思ったのと、資料3の2ページの、ペアレントトレーニングのところなのですが、本当に障がいのある子供を育てるということは、親御さんにとっても初めての出来事で、そのトレーニングは、本当に二次障害を起こすか否かという、すごい大事なところだと思うので、そこの実績が「0」だったということは、どういうことなのかなと思いました。

新井会長 ありがとうございます。

見込み量のごことは、説明があると思いますが、厚労省から出ている数式があって、それに、ニーズ調査をして当てはめると、見込み量が出てくるという感じになっているのですが、障がい児に関して言うと、もともと資源等がないと、急に利用者が増えれば、見込み違いというのはどうしても起こってしまうっていうことがあると思いますので、その辺りの説明お願いいたします。

事務局 障がい児の方も障がい者の方も、見込みにつきましては、基本的にこれまでの利用実績から吸い上げているようなものになります。

あとサービスを利用されている方へは、意識調査ということで、ど

れぐらいのサービスを利用しているのか、今後の利用の見込みはありますかというようなものをお伺いさせていただいています。

実際この見込みの状況をお伺いしているのは、6年に1回の障がい者計画策定時ですので、今回は6年の計画のうちの後半の3年間の計画だったものですから、これまでの実績を基に推計したというのが現状でございます。

今後につきましては、3年に1回、福祉計画は見直していく必要性がございますので、利用者の方の今後の利用意向であるとか、そのサービスについての質であるとかというご意見を踏まえ、見込量を決めたいと考えてございます。

ペアレントトレーニングの件ですが、市の事業として、こういったペアレントトレーニングとかペアレントプログラム等の事業を実施したかということになると「0」ということになってはいますが、各児童発達支援の事業所等では、事業所単位で、ペアレントプログラムやトレーニングを実施されておりますので、そこに通われている児童生徒さんが対象ということになります。そういった取り組みに参加していただいて、親御さんに対する支援ということをしていると伺っています。この記載の仕方では市としては「0」ですけれども、何もやっていないということではない、ということになると思います。

新井会長 他に何かありますでしょうか。

細かいことなのですが、資料3の4ページの、保育所や認定こども園の希望人数はわかるのですけれども、受け入れ可能人数というのは、実績値でいうと、どういう意味合いがあるのでしょうか。

事務局 こちらにつきましては、担当課の方に、実際に利用希望者が何人いて、それに対して、何人受け入れたかという形で、数字を入れていただきました。資料の見方としては、保育所であれば、46人が希望し

て、うち 46 人すべてを受け入れたという形の表記になっております。

新井会長 表の作り上、致し方ないんですが可能人数の実績となっているので、少し説明書きが必要かなと思いましたが、また表記をご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

こちらにつきましては、毎年実績の評価をするところではありますが、障がい福祉計画の方は、実績値が見込みよりも低くなっているケースが多いので、減っている要因っていうものの可能性を総括していただきたいし、或いは障がい児福祉計画に関して言えば、増えているところの要因の総括をして、どこかに記載をしていただいて、そこが課題として共有されないと、ただ数字の増減だけでは、見えてこないところもあると思いますので、資料の作り方ないしは我々への説明の仕方をご検討いただければと思いますので、次回の進捗状況報告ではよろしくお願ひしたいと思ひます。

他にはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では議事の 4 「久喜市障がい者計画・障がい（児）福祉計画策定のためのニーズ調査の実施について」です。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 ～議事の 4（資料 4・5）について説明～

新井会長 では皆さんから何かご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

寺方委員 いわゆる課題を明らかにする、利用者のニーズを明らかにする、それから見込み量を算出するためにやるということだと思いますが、梅田市長さんのお言葉のところを見ると、計画を作るために調査を実施するというふうに言っているのですけども、それでは話がうまく伝わらないのではないかと思います。

これを基に、障がい者施策の色々な基本の施策をまとめるために、こういうアンケートを取っているというようなことを明確にしないと、これを見た方が、どこまで真剣に我が身になって答えていただけるのかというようなところを、考えていただければと思った次第です。

次に、資料 4 が当事者向けとありますが「10. 福祉サービスについて」の部分で、訪問系とか日中活動系とかのいわゆる専門用語になっています。

この辺、当事者向けと言いながらも、その当事者がどこまでご理解されて書かれているのかと思います。

確かに前回比較のために、同じような内容にしていますよというのもわかりますが、まずはその言葉のところで、身体の方もいらっしゃいますし、知的の方もいらっしゃいますし、精神の方もいらっしゃいますので、少し中身をかみ砕いた、こういったサービスですよっていうのがわかるような資料とかがあればと思います。

ただ資料をつけると、余りにも膨大になって今度は見るのも嫌だと、回答するのも嫌だという事になってしまうと本末転倒になってしまいますから、その辺適量に収まるような形で、うまいことならないかなと思います。

また、皆さんにこういうふうに、生活できたらいいなというようなところの希望が書ければいいと思います。

最後の「11. 障がい者施策について」の項目では、ご意見をご自由にお書きくださいとありますが、例えばその当事者の方として、こういう風な世の中になったらいいなとか、こういう風にしていただければいいなとか、現状がどうであったというようなこともありますし、自分が将来どうなりたい、どうやりたいということが少し書けると、実

になったものになるのではないかなという気がしております。

あと、市民向けの方も、障がい者に対して、いろいろどうですかというふうに書かれていますが、それだと意識が障がいのある方だけということになってしまうと思います。

これからどんどん高齢社会になっていく中で、高齢者に対してどうだとか、子供が1人でぼんやりしていたらどうするのかという、観点もいいのかと、例えば、昔は年寄りが重たい荷物持っていたら助けるというようなことは、当たり前だったと思います。

そういう観点で相互扶助とか共生社会というのがあって、例えば事例が書かれていて、それに対して、障がい者に対するサポートというもの一つですよ、というようなところから始まって、実際障がい者を実際見かけたらどうしますか、高齢者を見かけたらどうしますかというようなところも、内容として、どこかに盛り込めないかなと思います。

ここにいらっしゃる皆さんでしたら、身体だとか精神だとか、その内部だとか、色々な障がいに対する分類などをご存知なのでしょうが、一般の方は分からないと思いますので、例えばその内部障がい者で、見た目ではわからない方もいらっしゃいますよと、だからそういう方のためのトイレがいろいろ工夫されていますよとか、そういったところの、ちょっとした気配りをすることによって、1500人の方から回答が寄せられて、それが施策に反映できれば、みんなウィンウィンになるのではないかなという気持ちがあります。前回比較ということよりもですね、どうしたら実のある回答がもらえるのだろうというようなところも、少し入れていただければと思っております。

新井会長 ありがとうございます。

他に、皆さんのご意見を踏まえて、また最後にまとめたいと思いま

すがいかがでしょうか。

議長でありながら申し訳ないのですが、私からなんですけれども、まず、前回も前々回も同じフォーマットでやっていたからということだと思えるのですが、果たして市民向け調査は必要なのかというところを、課題提起させていただきたいと思いました。

というのは、第2次久喜市障がい者計画の21、22ページがその調査の結果の内容でございますけれども、比較をし、何がこの障がい福祉施策として展開できるのかというところがあるということと、あと、差別や偏見、障がいボランティアのこと或いは障がいのある人の生活支援に関しては、おそらく地域福祉計画とか、そういったところで調査はしているのかなと思います。

福祉の意識ということで地域福祉計画などで調査をしているのかなと思いますので、取り立ててこの部分でやる必要があるのかなと思いましたが、これに関わって、障がい児の調査を別立てでやっていただいた方がいいのかなというふうに思いました。

先ほどの見込み違いというところも大分ありますし、あと、ぜひ黒川委員にご意見いただきたいですが、この内容で、子供のニーズというのが十分把握できるのかというところは、検討が必要なのかなというふうに思いました。

もしかしたらスケジュール等いろいろ想定されて、今からという話はないのかもしれませんが、令和5年度中に策定する計画ですので、ぜひ皆さんにご意見いただいて、内容は検討したいと思いますが、いかがでしょうか。

加えて障がいのある人向けの調査の、8ページの間35、これはもう完全に時代遅れの聞き取りになっていまして、要援護者見守り支援事業そのものが、災害対策基本法改正によって、見守りを登録するとい

うよりも、市からお願いして、情報共有について同意をしていただくという形になっていますので、削除というか違う聞き方をしなくてはいけないかなと思います。

調査については、今日ご意見いただきまして、また今後の進め方について検討したいと思いますが、他の皆さんいかがでしょうか。

調査について、黒川委員お願いします。

黒川委員 先ほど、新井会長の方からお話を聞いて、障がい児向けのこういう実態調査は、障がいのある子の親としては、重要じゃないかなと思いました。

先ほどの資料でも、発達障がい者などに対する支援が目標に対して実績数がほぼゼロだったのを、こういう実態調査をすることによって、親御さんが関わって一緒に当事者用の記入をするという形になると思うんですが、悩んでいるお母さんとかもたくさんいると思うので、障がい児福祉計画の内容の広告にもなるんじゃないかなと思いました。

宮原委員 あんご工房の宮原と申します。

障がい者用に 3,000 人を対象として実施しますということでしたけど、これは障がいという所は別に、平均的に出すのでしょうか。抽選でということだと、偏りがあったりすることありますよね。

そういうのはちょっと不安なんです。

前回調査の時に、うちにも何人かどういことかわからないって言われて来た時に、一緒に考えてこういうことかねって言ったのですが、精神障がいの人って本当に実際たくさんいるんですね。

障がいに応じた人数割りみたいな形で出していただけると嬉しいと思います。

新井会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

大内委員 皆さんの意見を聞きまして、ちょっと感じたことがありました。

(手話通訳) 例えば、聴覚障がい者、ろう者の方たちは、文章の理解ができるという方が本当にわずかです。

私は見てわかると思いますが、本当に私も健常者に見えると思います。

ただ、実際に聴覚障がい者の人は文章の理解力は様々ですが、まず書くということが苦手です。なので、実際に文書を読む力も、本当に様々になるかと思います。

本当に文章力のない方もいます。第 2 言語になるので、一般的にはほとんど文章力は弱いです。

第 1 言語が手話で、第 2 言語が日本語になりますので、実際に、今の通りに、私が手話をしたことを、日本語に訳して書いてもらうというのが一番間違いないと思います。

私たちの文章というのは、ちょっと力が弱いですので、皆さん書いてみたいなものを、何だと思われる方もいると思いますので、そのあたりも理解していただきたいなと思います。

寺方委員 皆さんのご意見聞いて、こういう意見の中に前回前々回一緒だったというようなところがあって、確かにこれ、市の方でイニシアチブ取ってやっておられることなんですけれども、この協議会で叩いてということであれば、例えば、協議会の中で何人か集まってプロジェクトチームを作って、やるということが、実際可能なものなのでしょうか。

我々も任期があって、どこまでできるのかわからないですけども、今までのやり方は、この場で終わって市に任せて、次の会議でまた話が出てということで、その間のスパンがあって、私の方も話を忘

れて、市の方も何が課題になっていたのかっていうのが、またやる間にぼやけているというようなことがあるので、市と協議会の方でそのプロジェクトチームというのができれば、少しはまとまりができてくるのかなという気がします。

新井会長 ありがとうございます。

では、調査項目の精査と市民調査の必要性なども含めて、今いただいた意見を踏まえて、事務局で検討しますという形にするのか、或いはもう少し叩く時間が必要ではないかというご意見もありましたので、そこら辺も含めおいて、事務局から回答していただいてもよろしいでしょうか。

事務局泣かせの会長で申し訳ございませんが、障がい児福祉計画について、埼玉県内全部ホームページを調べたのですけれども、やはり計画に、障がい児福祉計画を策定するっていうことになっているのにもかかわらず、障がい児に関する調査をしっかりとったり、それに対する分析をしている自治体というのは、本当に少なかったです。なので、施策としては、障がい児の施策が立ちおけているという点で、国も定めてきたということと、あと明らかに、今回も見込み違いというのも大分浮き彫りになりましたので、実態がしっかり把握できていないということ言えば、その調査をしっかりといただくというのは大事なと思います。

ちなみに自立支援協議会では、利用者、障がい児の方々にヒアリングを全数行うというふうにもおっしゃっていただきましたので、その兼ね合いもあるかもしれませんが、アンケートに限らなくてもいいんですが、調査の内容というところでぜひご検討いただきたいと思いたいがいかでしょうか。

事務局 障がい者向けのアンケートにつきまして、先ほど調査対象を障がい

別で分けて欲しいということでしたが、今現在予定しております内訳といたしまして、身体障害者手帳の方が 1,800 人、療育手帳の方が 400 人、精神手帳の方が 400 人、難病の方が 400 人となっており、3000 人へのアンケートという形で考えています。

また、アンケートの内容について児童の方もよく入れて欲しいということでしたが、14 ページの福祉サービスの中に障がい児福祉サービスの利用の希望等もいれさせていただいており、その中で細かく利用状況や、その満足度はどうだということを、記載させていただいていますので、利用の意向や、サービス満足度というのは、これで把握ができるのかなというふうに考えていたところでございます。

アンケートにつきましては、大変申し訳ないのですが、回収して集計する時間が限られていることから、できましたらこの状況で進めさせていただいて、来年度、それをもって計画の策定になりますので、その時に皆様に積極的に携わっていただいて、評価する方法や、課題の抽出方法について、揉んでいただけないかなと考えているのですがいかがでしょうか。

新井会長 桜井委員さんお願いいたします。

桜井委員 うち障がい児は何人ですかというのと、アンケート項目には障がい児も盛り込まれているなど、私も思ったのですが新井会長が、もっと盛り込んだらいいっておっしゃっていて、そのもっとの部分で、例えばどういうことなのかなというのを伺いたいです。あと、自立支援協議会で全数ヒアリングとおっしゃっていたので、それはいつごろされて、それを加味して、施策推進協議会の方の、次の計画策定の時に利用するみたいな、そういう方向性はつくれないのかなという辺も少し伺いたいと思いました。

事務局 先ほどの全数調査について、どのようなものをという話ですが、自

立支援協議会のこども部会で、今年度予定しているものは、医療的ケア児に関しての調査ということで、医療的ケア児として、市で把握している部分については、全部の世帯にお伺いするというような計画で、事業者にも、アンケートを取るということなのですが、障がい児の方全部を対象とした調査ではないということになります。

お子さんにつきましては、こちらで手帳の交付実績がわかりますので、年齢に隔たりがないような形で、抽出をかけたいと思いますので、身体手帳の方のお子さんもいらっしゃるでしょうし、その他の手帳をお持ちの方での若い方もいらっしゃいますので、満遍なく取れる形で、抽出したいと考えております。

新井会長 すみません、ちょっと間違っただけでしたが、医療的ケア児に関わるヒアリングということでしたので、なおさら障がい児に関する調査をしていただくといいなと思いました。

例えば療育等や教育について困っていることなどを聞いたり、或いは、今後の障がい児の療育や学校教育の課題について聞いたりということ、他の自治体では行っていました。

そういったことについて、この調査で把握できるでしょうか。今は現行の調査で、療育や教育についての困りごととかが、抽出できるかどうか。

多分、全体的な政治も含めた課題を聞いているので、そこら辺がぼやけてしまうことはあるかなと思いました。

何分、障がい児に関わってだと、教育部門との関わりというところで、データも含めて、こういった施策が必要だということを伝えていただいた方がいいと思いますので、障がい児に関わって、提案させていただきました。いかがでしょうか。

先ほどの回答では、このまま進めさせてくださいということでした

が。

寺方委員 市の事情はわかったというふうに言うしかないのかなと思います
が、実際、タイムスケジュールとしては、どう考えていらっしゃるの
かで、少しでも改善できる時間があれば、我々の任期もあと 1 ヶ月程
残っていますので、その中で何かあがくことはできないのかというよ
うなところはどうか。

新井会長 とてもありがたい要望だと思いますので、ぜひ受けとめていただい
て、検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

事務局 現在の委員の任期が 11 月になっておりまして、大変心苦しい部分で
ありますが、集計自体は、1 月に上がってくるような予定としていたと
ころでございます。ですので、大変申し訳ないのですが、今の委員さ
んに対して集計をお出しする機会はなくて、今のスケジュールでいき
ますと、9 月の後半にアンケートを送付いたしまして、1 月に報告を受
けるというような形を描いていたところです。

スケジュール的に 1 月の報告を少し延ばして構わないということ
で、2 月まで延ばした場合に、もう少し後からアンケートを実施して
ということであれば、アンケートの内容について、先ほどの児童に関
することを、アンケートのフォーマットは変えずに、もう少し児童の
質問事項を入れるであるとか、あとは先ほど寺方委員さんの方からご
ざいました、今後どのようなことをやっていきたいとか、どういうふ
うなことを考えているのかというような項目も追加させていただいた
上で、アンケートとすることは、できるのではないかと考えておりま
す。

新井会長 奈良委員さんどうぞ。

奈良委員 一つ気になったのが、久喜市障がい者計画・障がい（児）福祉計画
策定のための実態調査の 15 ページと、あと、資料 3 の 4 ページを見

て、障がい児福祉の中の保育所等訪問支援での、その「等」というのは、資料 3 の 4 ページの認定こども園とか、放課後児童健全育成事業とか幼稚園とか、そういったものも含まれているのですか。

事務局 制度としては、保育所、放課後児童クラブなど含まれています。

新井会長 では、調査に関して様々なご意見をいただきました。

では、どうでしょうか。我々としては、計画そのものは、来年度に議論することと言えば、1 月に調査結果が出てこなくても、そういった部分は、コンサル委託での問題があるのかなと思います。特に 2 月にずれ込んでも問題ないのかなと思うので、そういった意味ではもう少し調査内容については、いただいたご意見を含めおいていただいて、改めて寺方委員さんが言うような、プロジェクトチームということが難しいのであれば、少し委員長預かりとして、委員さんにも伺いするかもしれません。

そういった、意見交換をしながら調査票を作っていくということで、皆様はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

調査は本当になんていいですか、それを含め置いて計画目標などを立てているというような、とても重要なところだと思いますので、今日いただいたご意見を踏まえて、対応していければと思います。

ちょっとこだわって申し訳ないのですが、地域福祉計画とか、差別のこととか障がい理解のこととかをやっていると思いますが、あえて、ここの計画に盛り込むために、同じことをお金かけて聞く必要があるのか、もし、それであれば、障がい児にそちらのお金をまわした方がいいのかなと思いますが、それはどうなのでしょう。

野口委員 去年、地域福祉計画、地域福祉活動計画について、社協と市と一緒に、無作為抽出の調査をやっていて、その質問項目についてはチェッ

クしていますが、ご存知の通り、地域福祉という概念が、地域の暮らしの形、住民すべて、障がいだけではなく、高齢者も、難病の方も含め、知的も精神も療育もという、広い概念がまずあって、その質問項目の内容は、ボランティア活動への参加意向がありますか等、聞いているのですが、ここは障がい者施策の会議で、一応、障がいのという対象を定めるっていうのは、逆にその縦割り行政の障がいの分野でしかできないことなのかなと、聞いている項目は熟している部分はあると思います。

地域福祉の中の障がいという部分で特化して聞いているという意味合いをすれば、前回と比較したいっていうこともあるので、項目がずっと同じでいいのかなどは、個人的には疑問がありますが、きっとそうしたいのしょうという、事務局に代わって説明をさせていただきます。

やはり障がいに注目をして理解を広めていただいて、障がいのことを知っていただく為、あえて障がい理解についてとか障がいの関わりといえるのは、やっぱりこの住民に対しての調査なので、実施したいのではないか思うのですが、いかがでしょうか。

新井会長　　すみません。財源の有効活用で、障がい児を調査するものがあれば、何か入れ替えていただければいいのかなと思ったのですが、そこも含めおいて、私も事務局とかかわらせていただき、検討させていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

時間が長くなってしまいましたが、では議事の4番は以上で終わりにしたいと思います。

5番としまして、その他、何か皆様からありますでしょうか。

或いは事務局からありましたらお願いいたします。

事務局 今回、アンケート調査を実施させていただきまして、先ほどのお話の中で、後ろ倒しということでしたが、アンケート自体は今年度中に実施しまして、集計も完了させていただきます。

 来年度、計画策定の実際の年になります、6年の計画という形になりますので、内容的には障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の3つを作るという形になります。

 ですので、施策推進協議会を、年4回ほど開かせていただいて、はじめにこれまでのものから作った素案を、お諮りさせていただいて、そのあと審議会の方で揉んでいただいて、実際の計画につきましては、さらに翌年の2月頃に作って、冊子にさせていただきたいと考えております。

新井会長 皆様から何かありますでしょうか。

 では、以上で議事は終了したいと思います。

 事務局に司会をお返しいたします。

砂川課長 はい。ありがとうございました。

 議事については以上になるのですが、最後に、事務局から皆さんに一つ、報告をさせていただきたいことがございますので、少しお時間をいただければと思います。

 前回の施策推進協議会の場におきまして、本市の個別施設計画において、障がい者施設を民間譲渡するという件で、皆様にご意見をいただいております。

 その件につきましては、皆さんもすでにご承知かと思いますが、この場で説明をさせていただければと思います。

 令和4年1月6日に開催をいたしました施策推進協議会において、久喜市個別施設計画に基づき、障がい者施設を民間譲渡すること、それから、令和4年度以降の指定管理をどのようにするかという

ことについて、説明をさせていただいておりました。

皆様から様々なご意見をいただきまして、その後、そのご意見をアセットマネジメント推進課と共有をいたしまして、その方針を活かすことができないかということで考えていた矢先に、梅田市長から障がい者施設の民間譲渡取り止めを含む、個別施設計画の見直しを表明するという話が飛び込んで参りました。

これにより、本市の障がい者施設は、民間への譲渡はせずに、指定管理を継続して施設の運営を続けていくということになります。

引き続き、老朽化した施設設備や建物の対応につきましては、必要であるということから、施設自体の取り扱いについては、建物の更新をするタイミングで、その先の運営の方向性を決めますということ、議会等でも、表明をさせていただいたところです。

利用者、保護者の皆様、施設関係の皆様にもさることながら、施策推進協議会の委員の皆様にも、この件に関しましては、大変ご心配をおかけいたしまして、顛末などは、報道や市の広報等でご存知とは思いますが、このような方針となりましたということ、この場でお伝えをしておいたほうが良いと思ひまして、お時間をいただいたという次第です。

なお、こちらの方向転換に関する利用者、保護者の皆さんへの説明については、2月28日、3月3日、3月4日の3日間、市内の3会場に分かれて実施させていただき、すべての日程で、市長自身が出席をして、経緯の説明と、関係者の皆様に不安な気持ちにさせたことに対するお詫びを申し上げまして、その後の質疑についても市長みずから対応させていただきました。

また、2月24日には、指定管理をしてくださっている2法人に対しても、市長自ら出向きまして経緯の説明等をさせていただいたと

いうところでございます。

今回、障がい者施設の民間譲渡取り止め、それから指定管理による施設運営を続けるということになりましたけれども、ただ、現実問題としては、老朽化した施設を今後どのように管理していくかという、課題自体は残ったままになっております。

耐用年数を経過した施設もございまして、修繕を重ねながら、建物の利活用は続けていくとしても、いつかは建て替えを考えなければならないという時期が到来いたします。

その際には、その時点での障がい者福祉サービスのニーズ、供給量などの実態や、国の障がい福祉施策、社会情勢等を考慮しながら、どのような方向性で継続していく事がベストなのかということ、検討して、その時代にふさわしいサービスが提供できる体制を整えていくということ、考えていかなければいけないということになります。

また、その際には、利用者、保護者、施設関係の皆様のご意見を伺いながら進めていくということは、言うまでもないということになりますが、そういったことを、含みおいて、今後の施設運営を続けていければと思っております。

この度は、ご心配やご迷惑等をお掛けいたしまして、お詫びを申し上げますとともに、この場で貴重なご意見をたくさんお寄せいただいたことに対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

今後、施設の管理運営に関して、また委員の皆様にご意見を伺う機会があるかと思っておりますので、その際にはぜひまたご意見をいただけますように、よろしく願いいたします。

それでは、本日予定していた議事は終了となりました。

ご協力をありがとうございました。

委員の皆様には、御多忙中のところご出席をいただきまして、心か

らお礼を申し上げます。

また次回の会議の開催につきましては、委員さんが変わった後のスケジュールになろうかと思っておりますので、また会長とも改めてアンケートの内容等の調整もごございますので、そちらの進捗によって、新しい委員さんの方にお知らせをしたいと考えております。

以上で、令和4年度第1回久喜市障がい者施策推進協議会を閉会とさせていただきます。

長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年10月4日

松本 雅年

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。